八街市協働のまちづくり活動団体登録要綱による活動記事掲載に関する基準

（目的）

第１条　この基準は、八街市協働のまちづくり条例第４条第７号及び八街市協働のまちづくり活動団体登録要綱第９条第１号の規定に基づき、登録を受けた団体（以下「団体」という。）が市の所有する広報媒体等により情報発信することに関して、必要な事項を定める。

（発信することができる記事の範囲）

第２条　団体が発信することができる記事は、互いに協力し支え合うことで、地域課題を解決することを目的として行う地域貢献活動を対象とし、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1)　市内における団体のまちづくり活動に関する記事及び画像

(2)　団体が市民等に対して参加を募集する記事及び画像

(3)　その他、市民にとって有益であると認められる記事及び画像

２　団体が発信する記事は、次の各号に分類する。

(1)　講座、講習会等の開催

(2)　展示会、作品展等の開催

(3)　体験会や相談会等の開催

(4)　サークル活動等の開催

(5)　フリーマーケット、バザー等の開催

(6)　コンサート、講演会等の開催

(7)　祭りなど地域の催事等の開催

(8)　イベントに関する協力の募集

(9)　団体構成員の募集

(10)　その他市民協働推進課長（以下「担当課長」という。）が適当と認めるもの

（発信することができないもの）

第３条　次の各号のいずれかに該当するものは、発信することができ

ない。

(1)　法令等に違反する又は違反するおそれがあるもの

(2)　特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

(3)　政治、宗教活動を目的とするもの

(4)　人種・思想・信条等の差別に該当するもの又は差別を助長させるおそれがあるもの

(5)　広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利活動を主たる目的とするもの

(6)　著作権、商標権などの市又は第三者の知的財産権を侵害するおそれがあるもの

(7)　本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを侵害するもの

(8)　虚偽や事実と異なるもの及び噂や風評などを助長するおそれがあるもの

(9)　わいせつな表現など不適切な内容を含むもの

(10)　公の秩序及び善良な風俗に反すると認められるもの

(11)　個人の宣伝や活動を目的としたもの

(12)　別表に掲げるもののほか、担当課長が掲載記事として適当でないと判断するもの

（情報発信手段）

第４条　情報発信する手段は、次の各号に掲げるものとする。

(1)　報道機関への情報提供

(2)　やちまたメール配信サービスによる情報発信

(3)　Yahoo!くらしへの掲載

(4)　八街市公式LINEへの投稿

(5)　八街市公式Xへの投稿

(6)　協働のまちづくりPiTホームページへの掲載

(7)　協働のまちづくりPiT窓口への掲示

(8)　協働のまちづくりPiTからのメール配信

(9)　その他担当課長が適当と認める方法

（原稿の提出）

第５条　情報発信を希望する団体は、八街市広報媒体掲載申込書（別記様式）を担当課長へ提出する。提出の期限については、別途定める。

２　担当課長は、必要があると認めたときは、団体に対し掲載記事の内容等を修正するよう依頼することができる。また、担当課長は、文字数などの広報媒体の制限から、申請された表現を内容に影響を与えない程度に変更することができる。

（免責）

第６条　市は、第４条に規定する情報発信手段による情報の提供が遅延、中断又は停止したことに起因して生じた団体及び個人又は第三者の損害に対して、理由のいかんを問わず、一切の責任を負わないものとする。

２　市は、第４条に規定する情報発信手段により発信された記事を通じて提供される団体及び個人の情報等に起因して生じた団体及び個人又は第三者の損害に対して、理由のいかんを問わず、一切の責任を負わないものとする。

３　市は、第５条第２項に起因した記事の表現の変更により生じた団体及び個人又は第三者の損害に対して、理由のいかんを問わず、一切の責任を負わないものとする。

附　則

この基準は、令和７年４月１日から適用する。

別表（第３条第１２号）

分類	発信することができないもの
共通事項	(1)　イベント等の開催にあたり、開催場所や日時などの詳細が未定のもの (2)　同じ内容でトラブルがあったもの (3)　飲食又は購買を強要されるもの (4)　周囲への迷惑行為となるもの (5)　特定の団体会員を対象としており市民等に広く開かれていないもの (6)　同一の掲載手段において、一定期間内に同一の記事が掲載されているもの (7)　個人的な活動とみなされるもの (8)　不適正な価格設定を行い、不当な利益を得ようとするもの
講座、講習会等の開催	(1)　講師の資格や専門性について誤解を招くような表現を使用しているもの (2)　参加者に特定の思想や信条を強制するような内容を含むもの
展示会、作品展等の開催	(1)　他者の作品やデザインを無断で模倣したものを展示しているもの
体験会、相談会の開催	(1)　参加者に不当な経済的負担を強いる内容を含むもの (2)　体験や相談内容について、過大な効果や結果を約束する表現を含むもの
サークル活動等の開催	(1)　不当な加入条件や活動義務を課すもの (2)　自由に脱退ができないもの
フリーマーケット、バザー	(1)　販売する商品に法的な問題があるもの

等の開催	
コンサート、講演会等の開催	(1)　音量や時間帯等により、地域住民等に迷惑をかけるおそれがあるもの (2)　内容が特定の個人や団体を侮辱、攻撃するもの
祭りなど地域の催事等の開催	(1)　地域住民に開かれていないもの (2)　参加者や見物人に対する安全対策が不十分と認められるもの (3)　地域住民の生活環境に重大な影響を及ぼす可能性があるもの
イベントに関する協力の募集	(1)　募集内容が曖昧で、参加者に不当な負担を強いるもの (2)　募集に応募した者の個人情報が適切に管理されないと判断されるもの
団体構成員の募集	(1)　前回掲載から６ヶ月を経過していないもの (2)　登録団体以外の団体の構成員の募集をするもの (3)　参加者に精神的圧力をかけるなど勧誘方法が不適切なもの (4)　募集内容に虚偽又は誤解を招くような表現を含むもの (5)　会費等の説明が不十分で金額が不明瞭なもの

別記様式（第５条第１項）

年　　月　　日

八街市地域振興部まちづくり振興課長様

団 体 名：
代表者　住　　所：
氏　　名：
連 絡 先：

八街市広報媒体掲載申込書

以下のとおり、申込みます。

担当者名 ☐ 代表者と同じ	
連絡先 ☐ 代表者と同じ	
事業名	
記事の種別	☐ 講座、講習会等の開催　☐ 展示会、作品展等の開催 ☐ 体験会や相談会等の開催　☐ サークル活動等の開催 ☐ フリーマーケット・バザー等の開催 ☐ コンサート・講演会等の開催　☐ 祭りなど地域の催事等 ☐ イベントに関する協力の募集　☐ 団体構成員の募集 ☐ その他（　　）
掲載開始日	年　　月　　日以降
事業内容	開催日時、開催場所、活動内容、参加方法などを具体的に記入する。

（注）申込みいただいた情報に基づいて報道機関への情報提供を行いますが、報道機関の取材や掲載の有無、掲載時期は、各報道機関の判断によりますので、あらかじめご了承ください。